

令和 2 年 5 月 14 日

町立学校児童生徒の保護者様

世羅町教育委員会教育長 松浦ゆう子
世羅町立世羅中学校長 岩田 嘉憲

全町立学校の臨時休業期間中における自主分散登校の実施について

長期にわたる臨時休業の間、保護者の皆様におかれましては、お子様が家庭で安全で健康に過ごせるよう最大限の配慮をさせていただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、油断できない状況ではありますが、本町においては感染者が発生していない状況が続いております。一方、長期の臨時休業により、子供たちの学びの保障や心身の健康などに関しては不安が生じているところです。

このような状況を踏まえ、世羅町教育委員会としては、6月の学校再開時に子供たちが円滑に教育活動に臨めるよう、生活リズムを整えたり、学習規律の定着を図ったりするために、臨時休業期間中に、次のとおり自主分散登校を実施することといたしました。

今回は、臨時休業中の実施であることから、「授業日」ではなく「自主登校日」とします。そのため、登校しても出席扱いとはせず、登校しなくても欠席扱いとはしません。また、感染拡大防止の観点から、2グループに分けた分散登校とします。

保護者の皆様におかれましては、今回の自主分散登校について、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 登校日時

第1グループ：5月20日（水）・22日（金）・26日（火）・28日（木）

第2グループ：5月21日（木）・25日（月）・27日（水）・29日（金）

・時間は、どちらのグループも8時25分～12時20分です。

・グループ分け、時間割、持参物につきましては、学校から郵送にてお知らせします。

2 その他

○給食の提供はありません。

○風邪症状など体調不良がみられる場合は、自宅で休養するようにしてください。

○登校しない場合は、事前に学校に連絡してください。

（電話対応時間 7時30分～16時40分 世羅中学校 22-2323）

※ グループ分けを示した文書を郵送する際、世羅町が実施する「牛乳等購入助成券」を同封いたします。ご活用ください。